

報 道 資 料

平成29年4月24日（月）

件名 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練の岩国基地予備施設指定について

概要 このことについて、下記のとおり通告がありましたので、お知らせします。

記

1. 中国四国防衛局からの通知

(1) 日 時：平成29年4月24日（月） 16：00

(2) 方 法：FAX・電話にて

(3) 相手方：中国四国防衛局企画部長 宮川 均（みやかわ ひとし）

(4) 対応者：岩国市基地政策担当部長 高田 昭彦（たかた あきひこ）

(5) 内 容：別紙のとおり

(6) 米軍からの連絡事項（中国四国防衛局より）：

- ・過去の訓練と同様の内容で、硫黄島において着陸訓練を実施する。
- ・過去からの関係自治体の要請も踏まえ、極力硫黄島で訓練が終えられるよう努める。
- ・着陸訓練が終了した際は、前回同様、防衛省を通じて関係自治体に正式に通知する。

(7) 通告時の電話要請及び回答：

①要請内容

- ・岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう米側に要請すること。
- ・今後の訓練において、岩国基地を予備施設に指定しないよう米側に要請すること。

②回答内容

- ・防衛省としても、地元配慮し、最大限可能な限り硫黄島での訓練を追求するよう米側に申し入れたところである。
- ・当局としても、岩国市からそのような要請があったことは本省に伝える。

2. 今後の対応

山口県基地関係県市町連絡協議会で文書要請を行います。

※協議会構成自治体…山口県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町

(1) 要請内容：

- ・硫黄島において所要の訓練を実施、完了すること。
- ・岩国基地を予備施設に指定しないこと。

※国に対しては、以上2点を米側に求めることを要請する。

(2) 要請日：平成29年4月25日（火）

(3) 要請先：

①米海兵隊岩国航空基地（10：30～）

〔米海兵隊岩国航空基地司令官 リチャード F. ファースト大佐 宛〕

要請者：岩国市／基地政策担当部長 高田 昭彦（たかた あきひこ）

山口県／岩国県民局次長 生月 雅美（いけづき まさみ）

②岩国防衛事務所（11：30～）

〔岩国防衛事務所長 森川 顕臣 宛〕

要請者：上記①米海兵隊岩国航空基地への要請者と同じ

③中国四国防衛局（15：00～）

〔防衛大臣 稲田 朋美、中国四国防衛局長 菅原 隆拓 宛〕

要請者：岩国市／基地政策課長 高田 昭彦（たかた あきひこ）

山口県／岩国基地対策室次長 藤田 昭弘（ふじた あきひろ）

④駐日米国臨時代理大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、外務大臣
郵送による文書要請

3. その他

米海兵隊岩国航空基地については、基地内での取材はできません。

文書要請結果については、概要を取りまとめの上、報道発表します。

(お知らせ)

平成29年4月24日
防 衛 省

空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について

在日米軍司令部から、下記のとおり硫黄島において空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を実施する予定である旨の通知があったので、お知らせします。

また、艦載機着陸訓練が終了した際にも在日米軍司令部から通知されることとなっておりますので、その内容について、関係自治体等にお知らせします。

記

1 着陸訓練概要

- ・ 訓練期間：5月2日(火)～5月13日(土)
11:00～翌03:00
- ・ 訓練機種：空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2C、E-2D、C-2A）

2 なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。

横田飛行場 5月10日(水)～5月13日(土) 10:00～22:00
厚木飛行場 5月 9日(火)～5月13日(土) 10:00～22:00
岩国飛行場 5月10日(水)～5月13日(土) 10:00～22:00

※ 上記の日時は、天候や航空機の整備等の事情から変更される可能性があります。

防衛省としては、できる限り硫黄島で訓練を実施するよう申し入れます。

以 上